

資料提供

令和7年3月17日

課名 道路整備課

担当者 下隠

内線 3904

直通電話 082-513-3904

こんにちは！ひろこくです



お知らせ



広島県



国土を整え、全力で備える
国土交通省 中国地方整備局
広島国道事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau
Hiroshima National Highway Office

令和7年 3月17日



広島市

The City of Hiroshima

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ

広島県政記者クラブ

中国地方建設記者クラブ

広島県道路メンテナンス会議を開催します

～広島県内の道路管理者で連携を図り、道路施設の長寿命化に取り組んでいます～

広島県道路メンテナンス会議は、県内の道路管理者が連携を図り、道路施設の維持管理・補修・更新等による長寿命化を目的として、平成26年6月30日に設立しています。

この度、令和6年度「第2回 広島県道路メンテナンス会議」を下記のとおり、開催しますので、お知らせします。

○日時：令和7年3月24日（月）13：15～15：15

○場所：広島国道事務所 5階大会議室（Web併用） ※別紙2参照

○出席者：国土交通省中国地方整備局、広島県、広島市、
広島県内22市町、西日本高速道路（株）、
本州四国連絡高速道路（株）、広島県道路公社、
広島高速道路公社、（一社）広島県土木協会

○内容：① 令和7年度道路関係予算概要

② 点検支援技術の活用事例

③ 自治体支援の取組

④ 連絡・調整

※道路メンテナンス会議については、別紙3参照。

【取材について】

※本会議の取材は、議事①～③までとさせていただきます。

※取材の申し入れは、事前に問い合わせ先（別紙1）の「国土交通省 担当」までご連絡いただきますようお願いいたします。

(問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所
副所長 前田 孝弘 (まえだ たかひろ)
【担当】管理第二課 課長 河野 和典 (こうの かずのり)
TEL (082) 281-4135 FAX (082) 286-7901

国土交通省 中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター
技術課 課長 道永 光夫 (みちなが みつお)
保全対策官 三谷 将大 (みたに まさひろ)
TEL (082) 824-3460 FAX (082) 824-3467

広島県土木建築局
道路整備課 課長 下隠 俊作 (しもかげ しゅんさく)
TEL (082) 513-3904

広島市道路交通局
道路部道路課 課長 宮川 良彦 (みやがわ よしひこ)
TEL (082) 504-2643

西日本高速道路株式会社 中国支社 広島高速道路事務所
統括課 課長 松島 保博 (まつしま やすひろ)
TEL (082) 879-2995

○広島国道事務所ホームページ <https://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>
道路の異状を発見したら…道路緊急ダイヤル 緊急通報 # 9910へ



広島国道事務所HP



X (旧Twitter)

会場位置図

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所 5階 大会議室
広島市南区東雲2丁目13-28



出典：国土地理院ホームページ電子国土Webをもとに広島国道事務所作成

詳細図

会場 広島国道事務所 5階 大会議室



※鉄塔が目印



「広島県道路メンテナンス会議」による 地方公共団体の取組に対する支援

平成26年6月30日に「広島県道路メンテナンス会議」を設置。関係機関の連携により課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図っています。（平成26年度より、年に2～3回開催）

会議の構成員

- 中国地方整備局：道路部、直轄事務所「広島国道事務所、三次河川国道事務所、福山河川国道事務所」、中国技術事務所、中国道路メンテナンスセンター
- 地方公共団体：広島県、広島市、広島県内22市町
- 高速道路会社：西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)
- 道路公社：広島県道路公社、広島高速道路公社
- (一社) 広島県土木協会

【事務局】広島国道事務所、中国道路メンテナンスセンター、広島県、広島市、西日本高速道路(株)



▲会議状況（広島県道路メンテナンス会議）
令和6年9月26日



▲技術支援
(令和5年度点検支援技術見学会の状況)

会議の内容（協議事項等）

- (1) 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関する事
- (2) 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関する事
- (3) 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関する事